

台湾の民主化と学生運動  
— 「野百合学運」(1990年)を中心として—

篠原清昭

序

- I. 1980年代の学生運動と校園の民主化—「自由の愛」運動—
    - 1. 校園民主化にみる学生運動の生成と模索(1980年～1985年)
    - 2. 「自由の愛」運動にみる学生運動の展開と葛藤(1986年～1989年)
  - II. 野百合学生運動(1990年)と政治の民主化
    - 1. 野百合学生運動の発生と展開
    - 2. 野百合学生運動の戦術と戦略
- 小結

序

過去、世界的にみて「学生運動」はそれぞれ国の民主化運動の中核を担ってきた。例えば、1960年代、5月革命(フランス)やコロンビア大学闘争(アメリカ)さらに新左翼系の反戦闘争や全共闘運動(日本)など、学生運動は一定のスチューデント・パワーを示した。また、現在においても天安門闘争(中国 1989年)、立法院占拠闘争(台湾 2014年)さらに金融街・官公庁街占拠運動(香港 2014年)など、成功か失敗かは別として学生運動は社会の民主化運動に一定の影響を与えている。

その学生運動の特徴は運動主体が「学生(集団)」であることにある。そのため、政党や企業などの組織利害から独立(遊離)し、脱物質的な欲求や価値の実現を求める純粹思想を持ち、学生身分によりある程度自由な運動時間を保有し、学閥以外に隔てる障害のない共闘性を特徴としてもつ。しかし、一方、その純粹な思想性ゆえにその闘争目標は形而上学化・非現実化し、闘争方法は反体制化・過激化し、結果大衆と遊離し孤立するという形でその多くが失敗した。

本稿は、稀有な学生運動の成功例を扱う。1990年の台湾の学生の民主化運動(「野百合学生運動」という)を対象とする。

1990年3月16日、台湾大学の学生である楊弘任、周克任、何宗憲の三人が中華民国の初代総統蒋介石の顕彰地・中正紀念堂<sup>(1)</sup>の広場敷地内(博愛特区)に進入し、政治の民主化を求めて座り込み(sit-down)をした。このわずか三人の座り込みがその後学生5千人、支援市民2万人を超える台湾史上最も大きな規模の民主化デモとなり、戒厳令体制下の国民党支配体制を解体し、その後の台湾の民主化の契機となった。

本稿は、この学生運動(「野百合学運」)がどのような形で台湾の民主化の契機となったのか。その

前史となる1980年代の「校園運動」と言われる大学闘争の過程を含めて、学生運動の経緯を対象として、社会運動としての学生運動の特質をその戦術と戦略を中心に考察する。それは、学生運動（団体）が台湾の民主化への体制移行の過程でどのようなアクターとしての役割を担ったかを検証することを目的とする。

## I. 1980年代の学生運動と校園の民主化—「自由の愛」運動—

### 1. 校園民主化にみる学生運動の生成と模索（1980年～1985年）

1980年代、台湾全島における社会運動としての民主化運動の萌芽の中で、大学における学生運動としての民主化運動はやや遅れて出現した。その遅れたことには、国民党政権が大陸時期の「失敗の経験」<sup>(2)</sup> から特に「校園」（大学キャンパス）を強く統治していたことが理由としてあった。国民党は台湾接收後いち早く日本統治期の（台北帝国大学の）評議会制度や教授会制度を廃止し、政府による学長の直接任命制や学長による教授聘任制を導入し、大学を「（一種の）高度権力集中の階層体制」<sup>(3)</sup> 下に置いた。それは、大学の組織管理のみならず学生指導にも及んだ。国民党政府は、各大学に対して学生による結社、集会さらに機関誌刊行などの活動を規制し、「特別権力関係論」<sup>(4)</sup> により在学関係をコントロールし、学生の公民としての基本的自由権を厳しく制限した。そのため、大学は校園外（社会）での「自力救済運動」としての民主化運動が勃興する中で「歴史断層と社会的孤島の位置」<sup>(5)</sup> のままにあった。

しかし、一方、60年代における世界の多くの国家の民主化がそうであるように、台湾においても少し遅れて学生団体が独裁政権に対する主要な圧力団体として抵抗運動を開始した。その背景には、70年代から発生した郷土文学論を初め台湾の本土化（独立）をベースとする民主化のムーブメントがある。学生たちは、ある意味で「校園」外が党外（反体制）雑誌の黄金時代の中で自由派の学者や文化人の著作や講演から刺激を受け、国民党統治体制への批判意識を醸成していった。1980年代初め、台湾大学を始めいくつかの大学の学生集団は大学運営における学生代表（代議会主席）の参加を求める「普通選挙制度」の獲得を求めた。その方法は、当初は校園内における厳しい監視体制や集会・結社の規制を逃れて、表面上は生活（親睦）団体を装い、「一種の秘密性の小団体方式」（例台湾大学「五人小組」1981.12）の形式を持ち、地下化したものであったが、しだいに学生新聞の刊行やビラの配布を通じて「学生大衆」に広く校園の自由化を呼びかけるため、学生新聞等の刊行を目的とする社団を組織化した。

しかし、それに対して大学当局は刊行物に対する事前検閲と刊行規制を内容とする「審稿制度」（「文稿評閲制度」）により、刊行規制や社団の廃止さらに関係者の処分（退学処分）を強行した。実際、1982年前後に台湾大学（大学論壇社、台湾大学新聞社）や政治大学（青年社）、さらに東呉大学（溪城社）で社団廃止や関係者の処分が多発した。そのため、学生運動はいったん運動方針を「普通選挙運動」から「表現の自由」を求める言論の自由化にスライドさせ、学生新聞等の自由な刊行を目的とする社団の復活を求めた。しかし、大学当局の監督規制は強く、度重なる弾圧の中で学生運動は停滞し地下に潜伏した。この時期、「一見校園は安泰な景色に見えたが、事実上機構上は不合理で『審稿制度』の存在や『普通選挙制度』の未定など、校園の戒厳令体制」<sup>(6)</sup> が校園を支配していた。そのため、学生運動団体は「事件」を起こし体制との衝突を明るみに出し、大衆学生の問題関心を喚起し、大学の民主化を進めるという「事件化闘争」<sup>(7)</sup> を戦術とした。その意味では、当時の学生社団（大学論壇社など）の廃止等は学生サイドにとっては意図的な「事件化闘争」の手段であったともいえる。

だが、こうした運動はある種の過激性と一過性の性質を有していたため、「大衆学生」の動員には機能せず、却って「大衆学生」は遊離し、運動団体は孤立化した。それは、また「事件化闘争」が社

会の現実感覚から遊離したある種の「ナロードニキ運動」<sup>(8)</sup> 的な欠陥を持っていたことによる。その意味では、事件化闘争は「白色恐怖時代の過ぎた夢」<sup>(9)</sup> であった。この時期、学生運動は現実的な葛藤意識を持たず「学生主権」という理想性をただ掲げていたと言える。

しかし、1986年以降、野党・民進党の誕生（1986.9）、戒厳令解除（1987.7）<sup>(10)</sup> などの政治的自由化により言論・結社の自由が保障されるようになった。同時に校園外において環境保全や生活保障を求める自力救済運動<sup>(11)</sup> が多発し各種の社会運動が形成され、自由化・民主化の組織化が進行した。そうした社会の変化は十分に学生運動を刺激した。そのため、学生運動は「すでにキャンパスは知識と行動の運動能力を喪失し、そのため民間社会にテーマを求め、それにより校園運動を盛り上げる」<sup>(12)</sup> と言う「社会包囲校園」の方向を求めた。実際、この時期多くの学生運動家が環境保全運動、農民運動などの地方の自力救済運動に参加していった。一方、マスコミも言論統制の解除（「報禁解除」）以降そうした社会運動の変化に同調するとともに、大学の自由化に同調し「学生（運動）の守護者となり、（運動）資源のない学生運動サイドの最大の資源」<sup>(13)</sup> となった。この点、政治的自由化は大学の自由化には届かない段階ではあったが、少なくとも白色恐怖の消失が心理的には学生の反抗行動の危険性を和らげ、学生運動は新たな段階に進んでいった。

## 2. 「自由の愛」運動にみる学生運動の転換と葛藤（1986年～1989年）

1986年9月、台湾大学大学新聞社が再び「審稿制度」により違反を問われ、関係者への懲戒処分と新聞社社団の停止を受けた。この事件は、しかし、これまでと異なり一過性の事件に終わらなかった。学生運動サイドは同社の停止に対して、儀式的に同社の惜別会を催したが、それにとどまらず新たに運動団体として「自由之愛」の結社を組織した。このとき、この結社にこれまでと異なり多くの学生が加入した。そのため、言論の自由を求める校園の自由化運動は大きく発展した。この背景には、大きく校園外（社会）に白色恐怖が消失し政治の自由化・民主化のムーブメントがあり、それが校園内に浸透し、大衆学生の自由化・民主化の意識を助長したことがある。しかし、最も大きな本質的な理由は学生運動サイド自身が過去の「事件化闘争」の失敗からその運動方針と戦略を転換したことにあった。



(<http://taiwanheart.ning.com/profiles/blogs/>より)

1986年12月、「自由之愛」はその機関誌『自由之愛』第二期で「大学改革宣言」<sup>(14)</sup> と「大学改革刍議」<sup>(15)</sup> を提起した。その内容は、従来のように単に「審稿制度」の廃止による校園における言論の自由を求める方向ではなく、その制度も大きくは大学のパターナリズム（父権）体制の一環であると捉え、「校園」の外の大学統治体制全体の改革を求め、敵を大学当局ではなくその上の「行政官僚」（教育部）に設定した。詳細には、行政官僚による大学への非教育的・政治的介入やそれによる大学の官僚化を批判し、国民党の校園退出、教育行政の統制排除、教授の人事権保障、校務会議の代表性、

学生の基本的人権の保障など、広く大学の自治と思想の自由の保障により大学改革を求めた。

一方、この時点（1987年1月）、中央政権においても蔣経国総統が社会全体の民主化の動きに押され、「大学教育は社会の発展に適応していなければならない」<sup>(16)</sup> と述べ、大学（校園）の中立原則を認め国民党の退出を指示していた。<sup>(17)</sup> そのため、台湾大学内では「審稿制度」が緩和され、さらに国民党の出先機関としての校園党部組織（孔智弁公室など）が廃止され、さらに国民党の学生組織としての大学青年組織（学生育英組）の代表が辞職し、大学内の国民党勢力が後退し、「自由之愛」が求めた大学改革は形式上達成されたかに思えた。しかし、それは同時に運動の完成すなわち「自由之愛」運動の解散（自然消滅）を意味していた。そのことが、「自由之愛」にその後の運動の方向性を模索させることとなった。

1987年3月21日、「自由之愛」は同機関誌『自由之愛』第三期で「新社会宣言」を示した。それは、国民党の崩壊による目前の台湾大学の受動的な自由化に対して、新たな「自由之愛」の運動の方向と目標を「反体制改良主義」として積極的に求めることを意味した。また、それは「自由之愛」が校園運動から社会運動に転化するための実践哲学の表明であった。この「反体制改良主義」は、社会の脈動を認識し自己実現を定位すること。校園を取巻く社会民間の反体制勢力と結合し、壮大な校園改革に発展させること。そして社会に広く学生集団を信頼させ、学生集団の社会的発言力を持つことを求めた。それは、具体的には「自由之愛」の運動が、その敵としての「反体制勢力」を台湾大学内の国民党組織等の体制組織から中央教育行政組織としての教育部や行政院に高く設定し、「校園における自由化」から広く台湾社会における「教育における自由化」を求めることに闘争の方針を変更することを意味した。そして、実際に「自由之愛」セクトは同年3月24日大学法の改正を求める立法院への請願デモを決行した。

この請願デモ自体は台湾大学学生50名による小規模なデモであった。しかし、台湾の大学運動史においてそれは重要なメルクマールとなった。その理由は、第一にこれまで「白色恐怖」により地下化していた学生運動が地上化し、社会が認知する社会運動に発展したこと。第二に従来「校園」内における学生の市民権を求める「キャンパス運動」が大きく「校園」外における国家法制度（大学法）の改正を求める「社会運動」に上昇したこと。さらに、第三にこの請願デモは単に台湾大学の学生運動の変化に止まらず、1986年後期より他大学に誕生しつつあった学生運動組織の更なる組織化と共闘化の契機となったことにある。実際、1986年後期から1987年6月までの期間において、台湾全島の大学で多くの学生運動団体が誕生し、存続していた（表1）。

表1 学生運動団体の類型

類型	団体名
正式社団	大陸社（台湾大学）、法商青年社（中興大学）、西格瑪社（成功大学）、三研社（台湾大学）、国思社（政治大学）、東風社（東海大学）
地下社団	大学新聞社（台湾大学）、自由之愛（台湾大学）、野火（政治大学）、春蕾（中興法商）、南淡水（淡江大学）、望春風（高医）、西格瑪社（成功大学）、経緯（成功大学）、東海新聞（東海大学）
自発的団体	経緯（成功大学）、少年中国（中原大学）、濁水溪（台湾大学）、抗体（台北医科大学）、創造（輔大）、260（文化大学）、怒涛（中央大学）、人文社会研習社（高等医科大学）
連合団体	東潮（東海大学）、望春風（高等医科大学）、創造（輔大）、平等域（成功大学）、代連会（台湾大学）、学生活動中心（台北医科大学）、学生生活中心（東海大学）

（以下の文献を参考に筆者が作成。鄧丕雲『八〇年代台湾學生運動史』前衛出版社 1993年 102～113頁。）

それらの学生運動団体は、1986年から大きくは従来の正式な社団から発展改組したもの（「正式社団」）、いったん廃止され地下化したもの（「地下社団」）、自発的に組織化されたもの（自発的団体）、さらに従来の団体から分離、あるいはいくつかの団体が共闘のために統合されたもの（連合団体）に



区分される。

これらの学生運動団体は、当初はヨコの連携はなくバラバラに校園運動を行っていたが、1987年3月24日の「自由之愛」の大学法改正デモを契機として、共通の闘争目標を大学法の改正に置き、校園運動から社会運動へシフトし、団体間の意思疎通と共闘体制の組織化を図っていった。それは、台湾大学の学生運動が台湾の学生運動になったことを意味した。そして、1987年7月（16日）、80年代の学生運動史上初めて全国的な学生運動組織として「大学法改革促進会」（以下「大革会」と略す）が成立した。この「大革会」は、台湾大学を初め、島内の大学で活動していた学生運動団体が連盟化したもので、実際には「自由之愛」が進めた大学法改革運動を共有化し、「大学自治、学術独立の精神において、大学法の完善な学生権を奪取する」<sup>(18)</sup>（「組織章程」第1条）ことを求めて、凝集性と統一性のある組織体制を整備した。その組織特性は、社団としての加入資格を団体名義に置き「連盟性」を重視し、加入団体の代表で構成される社団代表大会を最高意思決定機関として、個々の団体にその決定に従う義務を課し、さらに個々の大学の大学法改正関連の運動に関して大会への報告義務を求めた。以降、台湾の学生運動はこの「大革会」による組織的社会運動として展開していった。

この「大改会」による全国的及び組織的な学生の大学改革運動は中央政権に大きな影響を与えた。1987年同月、国民党立法委員林時機は「大改会」の改革意見を受け入れ、大学法改正法案を立法院に建議した。これに対して行政院（教育部）も対抗案としての大学法改正案の検討に着手し、舞台は立法院における政治闘争のレベルに上昇した。この間、「大改会」は11の大学の17の媒体系社団の共催で「大学生興大学法」の座談会や討論会などを開催し、大学法改正の運動を広めるとともに、水面下で立法委員と接触し、共闘関係を作っていった。結果、大学法改正運動は1988年上半期にかけて大きな盛り上がりを見せた。しかし、この運動の発展は本質的には同時に「大改会」の大学法改正運動の完成すなわち消失を意味していた。

実は、1987年末にかけて「大改会」の内部ではすでに大学法改正運動としての積極性は失われつつあった。1988年1月、「大改会」の内部（社団代表大会）では同会の改組が協議され、2月22日に正式に「民主学生連盟」（以下「民学連」と略す）への改組が決定された。その理由には、大学法改正のステージがすでに立法院の政治段階に上がり、学生運動の手を離れ、学生運動集団はそのテーマ性を失いすでに受動的な立場に置かれたことがある。また、台湾社会全体では「校園の民主化」よりも「政治の民主化」を求める立法院改革（立法委員の全面改選）に関心が移っていたことがある。この立法院改革は実質的には立法委員の全面改選による議会制民主主義の確立を意味していた。その立法委員の改選と政治の自由化とは何か。そこには、台湾固有な歴史的事情があった。

1947年の南京政府の時代、国民党政府（蒋介石）は孫文の五権分立理論に基づいて、中華民國憲法により行政院、司法院、考試院、監察院とともに一院制の立法機関として立法院を置き、全国的な立法委員選挙を実施した。しかし、その後中国共産党との内戦（「国共内戦」）に敗れ、中国国民党が率いる中華民國政府（国民政府）は、台北に遷都し、立法院も1950年に台北に移転した。この際、第1期立法委員（760人）のうち380人余りも台湾に移った。このとき、立法委員の任期は中華民國憲法（65条）により3年と定められていたが、台北遷都後は大陸の実効支配ができないことすなわち中華民國憲法に規定された全国的（大陸を含む）な立法委員選挙が不可能なことから、憲法を凍結する臨時条項の制定と戒嚴令により、第1期立法委員は異例な措置により長くその地位にとどまる形となった（およそ1987年の時点で40年）。しかし、こうした「長老委員」「万年委員」の存在は国民党政権（蒋介石）の試金石となり、長く台湾の政治の民主化を阻害した。その意味では、「万年委員」を排除し（台湾島における）立法委員選挙を実施することは台湾における議会制民主主義を真に確立する民主化の課題となっていた。

1987年、野党として誕生した民進党が立法委員全面改選をアピールして後、台湾の世論は大きくこの政治的テーマに関心を寄せるようになった。それは、これまでそれを刊行物の一つのテーマにしか

取り上げなかった学生集団に対しても一定の刺激を与えた。実際、1987年12月の時点で台湾大学代議員連合会と時報新聞社が合同で行った意識調査（対象；台湾大学等7大学の学生5135人，教授等715人）<sup>(19)</sup>では，学生の65パーセント，教授等の83パーセントが立法委員の全面改選に賛同していた。そうしたことから，「校園運動」は単に大学法の改正を通じて大学内あるいは大学制度の改革を求める大学闘争ではなく，大学制度を含む社会制度全体を設計する国家制度としての議会制民主主義の中核となる立法院改革をターゲットにするようになった。「大改会」から「民学連」の改組の背景にはそうした事情があった。そして，立法委員の全面改正を求める政治の民主化というテーマは，すでに「大学法改正」のテーマが自分たちの手から離れた学生運動サイドに「学生運動を継続する生命を与えた」<sup>(20)</sup>といえる。

ところで，大学法改正運動の方も実際には暗礁にのりあげていた。「自由之愛」サイドの運動によりいったん立法院での審議段階にまで上げた大学法改正も，その審議は2年間凍結され，実際には1989年6月の立法院内の法案審査委員会・教育委員会の審査の段階では，林時機の立法委員案（すなわち「自由之愛」案）よりも改正を最小限に抑えた行政院（教育部）案<sup>(21)</sup>の方が優先的に承認，採択された。このとき，この状況に最も反応したのは実は大学教授の連合的組織だった。大学教授サイドによる民主化運動の組織化は実際には学生サイドに比べて遅かった。1980年代の初めの段階では，学生集団の「校園運動」に触発されて台湾大学など一部の大学内で小規模な連合組織が存在するのみであった。しかし，1989年，各大学の教授のネットワーク的組織として「澄社」<sup>(22)</sup>と「大学教育改革促進会」が設立された。このとき，大学法改正運動に主軸として活動したのはこの「大学教育改革促進会」であった。同会は大学法改正運動に関してすでに下火となった学生運動組織に代わって，「教授治権」を主張し，1989年6月（2日）積極的に立法院への請願スト（参加者829名）を決行した。さらに，同年9月（28日）にはこれまでとは逆に学生運動組織に呼びかける形で主導的・積極的に学生との連合組織（「新大学行動連盟」）をつくり，戦後台湾の大学史上最も大きな大学法改正デモを決行した。この際，その主張は，「学術自由の保障」や「校務会議委員会の設置」さらに「大学法人化」など，教授サイドの内容が多く，学生サイドの内容が少なかった。この時点から大学法改正運動はその主体が完全に大学教授サイドに移行し，教授集団が校園運動の「被動地被動員から主動的参加主体」<sup>(23)</sup>に変化した。この背景には，学生サイドが大学法改正運動に意欲を失ったこと，逆に80年代アメリカやイギリスに留学し，自由主義的及び民主主義的思想と政策を学んだ自由主義派の研究者が帰国し，大学に戻り積極的に大学法改正運動に参加し始めたことがある。

一方，学生運動サイドはこの頃からしだいにその運動の方向を模索するようになった。大学法改正運動以降，学生運動の方向は大きくは大学の自由化・民主化を求める「校園」運動から立法院改革を求める政治運動に変化してきたが，「党外勢力」（民進党）との関係など，政治改革における自分たちの政治的スタンスをどこに置くかに関して模索していた。この時期学生運動サイドには，「民主を語る人は『党外』（野党）の人で，その『党外』は台独（台湾独立主義者）だ」<sup>(24)</sup>という意識があり，政治団体と距離を置く傾向にあった。また，政府サイドも学生運動には「党外分子」の介入があると解釈していた。そのため，学生運動サイドは「党外勢力」との共闘の方向をとらず，自分たちの独自の政治改革思想を形成する必要があった。例えば，「校園運動」によるキャンパスの民主化から政治の民主化に方向を変えるために再編された学生運動組織としての「民学連」（1988年2月）は「左派思想から現実主義」に運動路線を変え，資本主義社会批判をベースに「労働者子弟の学費問題」や「環境保全問題」などの社会運動に参加していった。また，台湾大学学生セクトは立法院による違法な教育予算編成を問題として，立法院を糾弾する政治の民主化運動に方向を変えつつあった。<sup>(25)</sup>この二つの団体には社会主義運動路線と現実主義運動路線の対立があり，「『派系』（セクト）の存在」<sup>(26)</sup>があった。

一方，この時期校園内では「運動セクトの学生とノンポリ学生との間には大きな溝があった。」<sup>(27)</sup>

さらに、連合に参加した大学間において問題意識に差があった。例えば、淡江大学では「学生宿舎費値上げ反対」や「学生駐車場拡張要求」など、(ノンポリ)学生の関心は政治・社会問題よりも自らの消費生活問題に傾斜していた。実際、学生運動の原点と言える大学運営における学生代表の参加を求めて確立した「普通選挙制度」に関しては、その投票率はそれぞれの大学の平均は5割を下回り、一般学生は「運動」から遊離していった。この時期、明らかに学生運動は自らのイデオロギーと運動路線に関して分裂の危機にあった。実際、大学間及び大学内において大きくは思想闘争と社会闘争の二次元でゆるやかではあるが派閥(系)が生じ、「表面化しなかったが敵意すら存在した」<sup>(28)</sup>と言われる。その意味では、学生運動は民主化運動としての共闘の方向を見失っていった。

## II. 野百合学生運動(1990年)と政治の民主化

### 1. 野百合学生運動の発生と展開

1990年3月16日夜、台湾大学の学生である楊弘任、周克任、何宗憲の三人が中華民国の初代総統蒋介石の顕彰地・中正紀念堂の広場敷地内(博愛特区)に進入し、政治の民主化を求めて座り込みをした。

この時期、台湾大学では3月13日に立法院で1986年に選出された増員立法委員の任期の9年延長を内容とする「臨時条項修正案」が可決されたことに対して、それを「万年立法委員改選」に逆行する動きとして批判する新たな運動が組織されていた。その組織「台湾大学学生民主行動連盟」(以下「連盟」と略す。)が3月14日に国民党中央党部に戒厳令の廃止、国民大会の開催、民主化改革の時間表の作成、そして国是会議の開催など、政治の民主化を求める台湾大学単独の請願デモを決行した。<sup>(29)</sup> このとき、先の三人は所属していた同「連盟」に対して、翌日(3月15日)の中正紀念堂における座り込みストの計画を提起していた。しかし、連盟側幹部の多くはそれに関心を示さず、三人はそのため「3月13日の立法院の議決への抗議」<sup>(30)</sup> のために行動したと言われる。

3月16日夜、三人の座り込みが始まってすぐ連絡網によりその事実が広く伝えられると、「連盟」や「民学連」から20人の台湾大学学生が座り込みに参加した。さらに、報道関係者も取材に訪れ、その報道により深夜にかけて市民も集まり始めた。この時点では、その座り込みの場は集会デモが禁止されている「博愛特区」であったことから、違法集会としていつ警察当局に排除されるかわからない緊迫した状態であった。また、前年の(中国)大陸での「天安門事件」の恐怖が学生にあったと言われる。

3月17日、午前には座り込みをしている学生集団の中の話し合いにより、楊弘任を発起人として集団の中に5人で編制される「工作小組」が組織された。午後、環境保護団体、婦女子人権擁護会、障がい者保護連盟などマイノリティーの人権保護を求める社団が公に学生支援を宣言するなど、社会運動団体のいくつかが中正紀念堂広場に集まり、座り込みストに世論の注目が集まるようになった。また、大学運動サイドも「連盟」のみならず「民学連」や個々の大学の学生運動団体が座り込みストへの「動員」を協議決定した。また、台湾大学の自由派の教授たちも「柔性罷課」(授業ボイコット)を決め、19日より「講義」の場(教室)を中正紀念堂広場としてその週を「民主教育週」と呼んだ。さらに、台湾大学の10名の教授が連名で学長に座り込み支援の「公開信(状)」を送り、清華大学や成功大学の一部の教授連も同様の行動を採った。それに対して、台湾大学学長の孫震は自ら中正紀念堂広場を視察し、最終的に学生の行動を肯定し「事後に処罰しない」と語った。

夜、テレビが学生の座り込みを大きく報道した。また、教授連の支援特に「民主教育週」の宣言は大きく学生を鼓舞し動員に機能し、座り込み学生数は台湾大学以外の学生の参加を含めて200名を越えた。また、そのため、規模が拡大し学生集団は「校際会議」(第1回)を開き、「決策委員会」と「指揮中心」を置いた。<sup>(31)</sup> この時点から集団の管理は「工作小組」から「連盟」を中心とした「決策



委員会」に移った。また、学生以外いわゆる「傍観群衆」の数も2千人を超え野党・民進党も正式にその支援を宣言した。このとき、国民党政権に対して野党として本来政治の民主化運動をリードすべきであった民進党は内部における路線の対立があり、群集大会の構想も不明確で政治改革の方向性も示せない状態にあり、結果的にこの学生運動にリードされた。世論はしだいに民進党よりも占拠学生集団に期待をするようになった。民進党は、そのため翌日(18日)に予定されていた群集大会の場所を急遽中正紀念堂広場に変更し、広場の学生集団を支援する方向を決定した。ただ、学生サイドは民進党との関係を「共闘」とは位置づけず、「相互不可侵」の関係に置き、そのため座り込みエリアに境界ラインを引いた。この背景には、校園自由化運動の頃から、学生運動サイドに「党外」(反体制派)の政治色を「校園」内に入れられないというある種の政治的自由の意識があったことや、学生運動サイドが民進党の急進的な「台独」(台湾独立)思想を警戒していたためと思われる。

一方、国民党サイドにおいても、内部における政権争いの中でこの「事件」は当初は少なからず政権自体の「危機」と捉えられていた。そのため、17日の時点で李登輝は党・政・軍・特(特殊警察)の四大系統の責任者を集めた高層会議で「危機処理小組」を設置し、「事件」への対応を協議させた。

3月18日、夜明け前より広場の学生集団の形が少しずつ変わりつつあった。広場では大学ごとに隊列が生まれ、そこから代表が集まり自然発生的に「校際会議」が組織され、以下の「四大訴求」を協議し、発表した。

1. 国民大会の解散 一元化された国民大会制度の再編
2. 臨時条款の廃止 新しい憲法秩序の再編
3. 国是会議の開催 全民共謀体制の危機の解決
4. 民主改革の時間表の提出 民意の潮流への呼応

一方、政府サイドにも大きな動きがあった。李登輝が自ら中正紀念堂広場を車から視察し、学生サイドに以下の文面の信書を送った。

「毛(教育)部長を通して学生のみなさんに伝えます。あなた方の関心事を私はすべて知っています。私は必ずみなさんに保障します。改革を政府は加速します。必ず(万年)立法委員は交代させます。外は寒いです。どうかみなさん体を大切に、早く家や学校に戻ってください。」

この信書は、統治者が直接に抗議者に対して自らの態度を表明し、その健康を気遣うという意味では、台湾の政治史上異例なものであった。この信書は広場の通信「広場通訊」第二号で全体に公開されたが、学生サイドの反応は批判的であった。学生の多くはおそらく李登輝総統が直接に広場に来て、学生の要求を直接に聞くことを求めている。<sup>(32)</sup>

3月19日、早朝に「校際会議」が正式に制度化され、運動組織全体が改組された。「校際会議」が実質的に広場の最高議決機関となり、そのためこれまで司令塔であった「決策委員会」が執行機関、実行部隊の「工作小組」が広場運営管理機関になった。このことは、しかし、単なる組織の再編ではなく、広場の意思決定が非学生運動セクトに移ったことを意味した。そのため、いわゆる運動リーダー不在の状況で「校際会議」の進行は統率が崩れ、大学間もしくは社団間のいわゆる派系の異質性が浮上り広場に不信感が蔓延した。実際、「校際会議」では、東呉大学代表から提起された「絶食スト」(ハンガーストライキ)案の協議も進行せず、李登輝の信書に対する態度の決定も進行しない状況であった。結果、「絶食スト」が一部の東海大学学生により強行され、李登輝の信書への正式応答も「決策委員会」による記者会見の形で表明される状況となった。

同日午後、広場の「大衆学生」(mobilizing students)の人数は千人を超えた。夜、学生人数はさらに膨張し3千人を超えた。さらに、総統選挙関連のニュースが多く流れ、政治改革談義で社会が盛り上がりを見せたこともあり、学生を支援する市民・運動団体の参加人数は2万人を超えた。一方、



「校際会議」では学生集団のモチベーションを高めるため、運動団体の名称を「野百合学生運動（学運）」とすることが協議決定され、以降、この学生運動は「野百合学生運動」（以下「野百合学運」と略す。）と呼ばれるようになった。

表2 野百合の意味と運動理念

価値	意味	運動理念
自主性	野百合は台湾の固有種、自主性を象徴。	台湾の実質性のアイデンティティ
草根性	野百合は高山から海岸まで見ることができ、草の根性を反映。	全民の運動
生命力強	彼女は劣悪な生長環境でも、ずっとしっかりと花を咲かす	不義に対抗する勇気
春天盛花	彼女は春に花を咲かせ、まさにこの時期に。	青春の活力
純潔性	彼女の白色の純潔はまさに学生たちと同じ。	学生の理想と道徳の象徴
崇高性	魯凱族では、彼女は一生の崇高で高貴に輝きの象徴。	参加者の生命中の輝き

（中正記念堂広場「文宣組」の配布ビラ（1991.3.19）から）

「野百合」は学生運動のシンボルとなった（表2）。学生の多くは野百合の「固有種」性に運動の「自主性」、その「草の根」性に「民主性」を感じ<sup>(33)</sup>、その「純潔性」や「崇高性」を自らの運動に重ね合わせて、学生運動の理念（「台湾アイデンティティ」「全民運動」「不義に対抗する勇気」「学生の理想と道徳」「生命の輝き」など）を感じたと言われる。この時点では、少なくともこの「野百合」というシンボルは、広場の学生の中にある種の連帯の情緒を醸成した。それは、少なくとも歴史創造の高揚感と日常生活からの解放感から座り込みに参加した「大衆学生」に有効なプロパガンダ効果を持ったといえる。

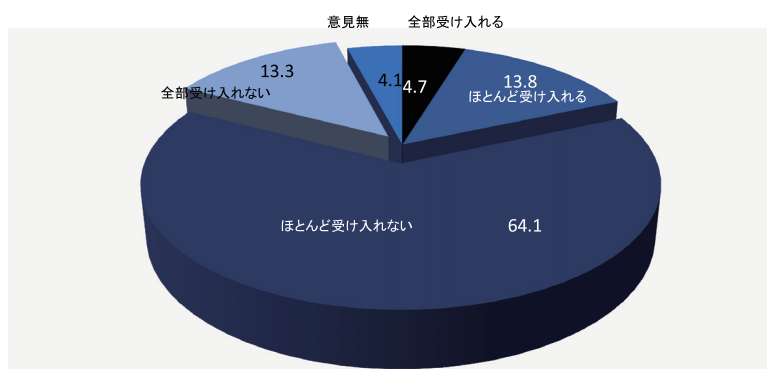
3月20日、「大衆学生」の高揚に反して野百合学運の中核の活動は依然として停滞していた。午前、「決策委員会」が連日の議論の疲労で「校際会議」に組織の改組を申し入れた。そのため、「決策委員会」に新たに「教授顧問団」と政治系の大学院生で編制された「研究生諮問小組」が「決策委員会」の諮問機関として附置された。それは、形式上は「決策委員会」の協議機能を補強するものであったが、同時に、「校際会議」が「決策委員会」の協議決定に対して同意権を持つこととなり、広場は運動系学生ではなく大きく「大衆学生」の代表連合である「校際会議」にリードされる状況となった。そのことは、野百合学運の規模拡大（同日夜には5千人を突破）の一方で、その中核機能（運動の戦略・戦術の決定）の低下を意味していた。

しかし、一方、広場は各大学の代表者の演説やシュプレヒコールの中で増殖した「大衆学生」や「傍観群集」が発揚し、大きく盛り上がりを見せていた。また、マスコミもフィーバーし、外国メディアも注目し、台湾すべてが広場を注視していた。そして、中正記念堂広場は「自主、隔離、和平、秩序」のスローガンの下で、国民党統治下の唯一の治外法権の領土であり「学生共和国」のようにイメージされた。

午後、そうした状況の中、「決策委員会」が一つの打開策として李登輝総統に野百合学運の訴求に対する回答を求める公開質問状の送付を決定した。これに対して李総統は新聞を通じて、国会会議を開催し、憲政体制と政治改革の問題を処理し政治改革の（進行の）時間表を制定すると回答した。

3月21日早朝、「決策委員会」が委員を5人増強し、さらに「教授顧問団」と「研究生諮問小組」を加えて李登輝総統の回答に対する対応策を協議した。しかし、実質の協議内容は野百合学運の幕引きをどのタイミングでどのように行うかにあった。その時点においてはおよそ全体に「和平撤退」は共通認識されていたが、野百合学運内では李総統の回答への反応はバラバラであった。また、全体

に広場学生集団のサイドでも、そもそも野百合学運の「四大訴求」を国民党政権が受け入れるかどうかに関して否定的な意識が蔓延していた（以下の図2）。



( 文宣組発行パンフレット「台湾野百合心聲」(1991. 3. 21)より )

図1 国民党政権は「四大訴求」を受け入れるか

そのため、その会議は「教授顧問団」が実質的にリードする結果となった。会議の結論は、李登輝総統が野百合学運の「四大訴求」の内2つ以上の訴求を認めれば解散すること。そのために改めて李登輝総統の意思を確認することであった。李登輝総統の意思の確認は、「教授顧問団」の一人瞿海源教授（台湾大学）による非公式の「接触」により行うことが計画された。瞿海源教授の接触の結果、李登輝総統は文言上「万年議員の退職」を「国会全面改選」に修正を求めた上で、野百合学運の「四大訴求」の内「国民大会の解散」以外の三つの訴求を認め、その実行を約束した。さらに、同日午後3時に総統府で野百合学運の代表と会見することを提案した。この「接触」は広場全体には知らされていない「私人行動」であった。さらに、この「接触」は反権力闘争性を本質的にもつ本来の学生運動には見られないある種の「政治談判」（政治的取引）であった。そのため、瞿海源教授が広場に戻りその結果を公開報告した際、「接触」の計画を知らなかった「大衆学生」は多くが反発し、広場は不穏な状況となった。また、「接触」行為を容認した「決策委員会」は批判され混乱し、最終的には「校際会議」が「決策委員会」に代わって広場の混乱を制御するため急遽新たに「四大訴求」を提出するための条件案（以下）を協議した。

- 一、李登輝に対して、自分たちが追求する民主憲政の決心の受け入れを求め、先の「四大訴求」を全島民衆に発表する。
- 二、第八代総統の就任前に国是会議が各階層、各党派の代表により公平に編制され、必ず討論により四つの訴求を決定する。
- 三、以上の四大訴求のうち二つ以上の訴求に応えた場合に即座にストを止めるが、そうでなければ引き続きストを継続する。
- 四、以上の主張の実現を確保するため、われわれは即座に校際連合会議を組織し、国是会議を監督し、必要時には随時再度動員により運動を継続する。台湾の民主化が徹底されるまで抗争は止めない。

しかし、この新たな条件案に対して「教授顧問団」の一人賀徳芬教授（台湾大学）が異議を唱えた。それは、具体的には第二項に関して「第八代総統の就任前」の部分「総統に就任し組閣後一ヶ月以内に」に改正すること。さらに第四項に関して「国是会議を監督」を「高度に国是会議に参与する」に改正することであった。この異議は、いずれも「中華民國憲法」の規定の正当な法解釈にもとづく

修正を求めるものであった。実際現行法上総統就任前に国是会議を招集することができないこと、また一つの社団（学生運動団体）に国是会議の監督権がないことは現行法上明らかであった。その意味では同案は学生サイドの法解釈力のなさを露呈させるものとなった。この異議に対して学生サイドは当初は消極的であったが、賀徳芬教授自身が「校際会議」でそれを拒否すれば「教授顧問団」は総辞職すると発言したため、最終的には異議を認め修正された（ただし、その修正の事実は広場では公表されなかった）。結果的にこの修正案は「校際会議」の連盟校35校のうち、賛成22校、反対7校、棄権6校で可決され、野百合学運動の新たな「四大訴求」となった。その後、53名の代表団（35校の代表者35名、「決策委員会」及び「工作小組」等の代表者16名、絶食グループ代表2名）と「教授顧問団」の瞿海源教授と賀徳芬教授二人は改めて「四大訴求」と条件を持ちその日の午後総統に再選されたばかりの李登輝との会見に出向いた。

総統府での会見では、まず范雲学生代表が声明文を読み、学生たちが引き続いて「四大訴求」及び条件を主張した。それに対して李登輝はほぼ全体の訴求を認めたが、「国民大会の解散」については総統に権限がないとして、以下のように述べた。

「この四つの項目について、私は簡単にみなさんに報告する。国民大会の解散、（それは）総統に権力があると思いますか？ありませんよ！大法官（最高裁）はこの問題（国民大会の解散）の解釈権を持っていない、それ（憲法）に規定されていることが最も明確です。」「動員戡亂時期、多くの意見があり、かなり多くの法規の改正が必要で少なくとも一年以上の時間が必要でした。国会の全面改選問題も今の情勢からみてははっきり言えませんが完成まで二年を必要とします。」<sup>(34)</sup>

李登輝の回答は正確な憲法解釈にもとづく現実的なものであった。しかし、早急な民主化を求める学生代表団を満足させるものではなく、学生代表団はさらに李登輝に直接に中正紀念堂での学生対話に出席することを希望した。しかし、李登輝サイドは安全配慮の点からそれを拒絶した。その後、学生代表は広場に戻り会談の録画ビデオを公開し、以下のような会談の総括内容を報告した。

1. 李登輝は学生の愛郷愛国の精神を肯定した。
2. 李登輝は学生の四項要求並びに思考の枠組みを重視した。
3. （李登輝は）国是会議が開催される時期は（総統）就任前あるいは組閣後一か月前後の時間に示す（と約束した）。
4. 李登輝は総統就任時あるいは国是会議開催中に政治改革時間法を提出することに同意した。

この会見では、ほぼ野百合学運サイドの「四大訴求」及び条件は承認された。しかし、この「会見」は運動団体として社会改革を求める「訴求（請願）」ではなく、すでに両者により合意された結果を世間に公表する政治的パフォーマンスのようでもあった。

3月22日早朝、広場撤収の建議案が「校際会議」で協議された。結果、23校のうち22校が賛成、1校（淡江大学）反対で広場撤収が決定された。ただし、その賛成の多くは抗争結果に満足するものではなく「撤退せざるを得ない」という消極的なものであった。そのため、李登輝総統による「四大訴求」の実行が停滞もしくは後退した場合は、再び運動を継続するという付帯条件を含んだものであった。その意味では、野百合学運全体に撤退は暫時的なものであるという意識が強かった。その後、広場では新たな学生連合組織として「全校学生連合会」（全学連）の設置を建議し、さらに広場の精神的シンボルとして創作された「野百合」のモニュメントを長く広場に保存するという決議をして6日間の運動を終結した。

## 2. 野百合学生運動の戦術と戦略

果たして野百合学運は成功したのか。その運動は実質的に台湾の政治の民主化に一定の効果を与え



たのか。改めて、野百合学運の運動をその戦術と戦略を対象として考察してみる。

野百合学運には当初明確な戦術はなかった。それは、その運動がわずか三人の学生による突発的な「私人行動」からスタートし、計画的、組織的な社会運動としての体裁を持っていなかったためである。むしろ、野百合運動の戦術は中正記念堂広場での6日間（およそ150時間）、内外の環境の変化に応じて「日替わり」で変化した。ここでは、野百合学運の戦術をその組織面を中心にみる。

図2はおおよその野百合運動の組織体系を表す。野百合学運の組織体系は「大革会」をモデルとして適用し、「合法性部門としての校際会議、決策部門としての決策委員会、執行部門としての工作小組」の「三部門」で編制された。

このうち、「校際会議」は座り込みから2日目の17日夜に自然発生的に座り込み学生の連合的な組織として誕生し、18日午後には正式化した。そのメンバーは当初は座り込みストに参加する学生運動団体からの代表者で構成された。17日の時点までは、参加学生数（夜の時点で200人）が少なかつたことからこの「校際会議」が戦略決定の組織として機能したが、しだいに参加大学数及び学生数の増加から後述する「決策委員会」に機能を委譲し、組織自体は「決策委員会」が決定した戦略を承認し、その実行に承認を与える組織に自然に変化した。

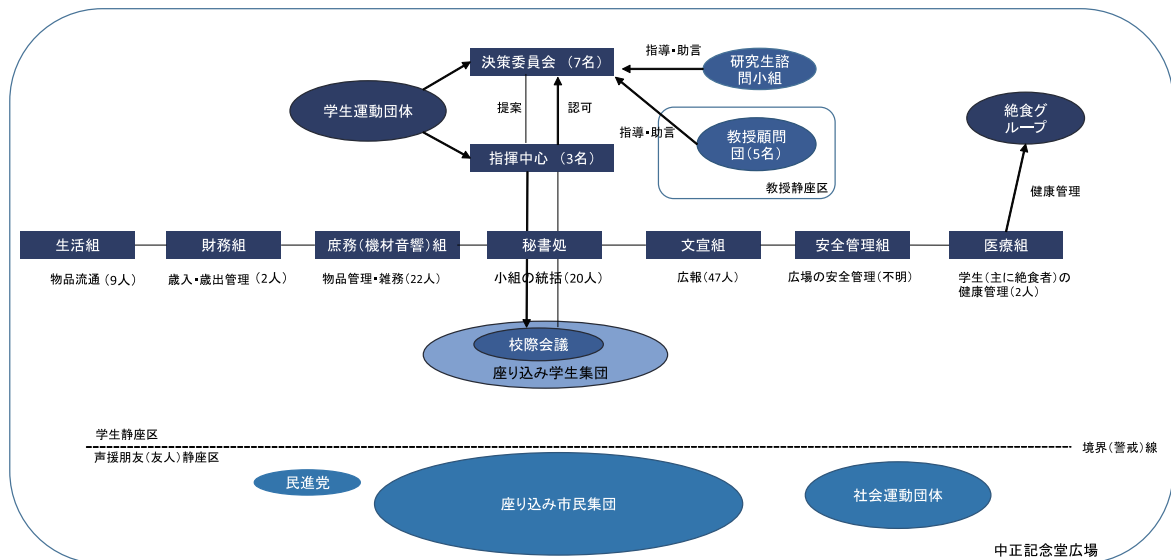


図2 中正記念堂広場における野百合学運の組織構造

「決策委員会」は文字通り野百合学運の戦略を「決策（決定策定）」する委員会として、「校際会議」と同時期（17日夜）に設立された。そのメンバーは「民学連」や「連盟」など、学生運動団体のセクトを中心に代表7名（范雲(台湾大学), 周克任(台湾大学), 郭紀船(東海大学), 呂明州(台北医学大学), 廖系貞(輔仁大学), 陳尚志(中興大学法商学院), 林德訓(中国文化大学))で編制された。当初は、この学生運動団体のセクト派代表で構成された「決策委員会」が四大訴求などの抗争原則や中正記念堂広場の現場指揮さらに外部団体（民進党）との隔離政策など、野百合学運の戦略を方向づけた。また、「決策委員会」の中でも范雲、廖系貞さらに呂明州などが直接にマイクを持ち広場学生集団を指揮する「広場のスター的存在として」「指揮中心」に位置づいた。

また、中正記念堂広場の運営管理や維持を行う作業グループとして「工作小組」が設立された。詳細には以下の七つである。生活組（食料や寝袋の支給の管理）、財務組（寄付金等による歳入と小組による歳出の管理）、庶務組（寝袋等の物品管理）、文宣組（広場発行の機関誌「広場通讯」やビラの作成など）、安全管理組（広場の安全管理など）、医療組（広場学生（主に絶食グループ）の健康管理）。また、これらの工作小組の代表で編制され統括する部署として「秘書処」が置かれた。なお、安全管

理組は単に広場の安全管理だけではなく、学生の身分証（学生証）のチェックにより学生静座区と一般市民及び政党の静座区の境界線の管理を行い、「学生共和国の国防部」という重要な役割を担った。

以上、運動開始初期（17日～18日）、形の上では野百合学運は体系的で合理的な組織化を行ったと言える。

しかし、一方、マスコミ報道や世間の注目さらに学生運動団体の動員の効果などにより、「大衆学生」の参加数が増長するにつれて、野百合学運の組織体系は大きく変質していった。実際、17日に200人だった規模は18日に500人を超え、さらに19日には3千人を超えた。この時点から「大衆学生」と「決策委員会」との間で軋轢が生じるようになった。実際、「四大訴求」に関する李登輝総統との交渉など、野百合学運としての戦略方針に関して「大衆学生」たちは反対し、「決策委員会」を批判するようになった。例えば、「大衆学生」の内には以下のような批判があった。



（「無悔的青春、野百合學運20年」(<http://tw01.org/video/wu-hui-de-qing-chun-ye-bai-he>) より)

「合法部門（「校際会議」）はゴム・スタンプ会議で、決策部門（「決策委員会」）は魯鈍な老人で、執行部門（「工作会議」）は責任と効率性を持つ企業で、絶食団が道徳的な聖者である。」<sup>(35)</sup>

それは、明らかに本来学生運動が糾弾し、解体させようとする台湾の三権（立法院、行政院、司法院）の問題性を比喩的に充てたものであり、同時に学生運動組織における「直接民主制」の導入を求めるものであった。実際、「大衆学生」の中には野百合学運の中に「学生国会会議」の設置を主張する者が多くいた。一方、「決策委員会」のサイドにも派閥間の軋轢が生じ、膨張する「大衆学生」を統率する力を失い、「広場の動静を掌握できず、体系上は一定のポジションを持ったが、運営上は無能な機関」<sup>(36)</sup> になっていった。

実際、20日「決策委員会」メンバーは連日の疲労が重なり、「校際会議」サイドに「教授顧問団」と「研究生諮問小組」を新たに諮問機関として加える改組を申し入れた。それは自らの戦略決定機能の充実ではなく、むしろ、戦略決定能力に対する自信の喪失であり、さらに戦略決定の責任を「大衆学生」組織としての「校際会議」に転嫁させる消極的な対応であったと言える。事実、20日以降の李登輝総統の「政治的交渉」の方法や内容の決定に関しては、「決策委員会」での協議は「教授顧問団」が実質的にリードする形となった。また、その決定に関してはその都度「校際会議」の「承認」（「実質的には「監督」）を受けることが義務化され、戦略決定機関としてのリーダーシップを失っていった。

以上、野百合学運の組織体制の「日替わり」の変化を見る限りにおいては、その戦術はその策定基盤となる組織の脆弱性により明確な有意性を持たなかったと考えることができる。それは、野百合学

運の戦術は6日間における内外環境の政治的・社会的変化に応じて変化する宿命を持ち、組織自体にそれに対応するだけの戦術策定能力がなかったことを指す。

野百合学運の当初の戦術は本来わずか三人からスタートした「座り込み」であった。この「座り込み」と言う戦術は本来攻撃性や過激性はなく、自らの要求を広く社会に訴え、世論を喚起するデモンストレーション的行為であった。その意味では、例えば労働者が不当解雇や待遇改善を目的に職場放棄や操業阻止のために行う攻撃的な「座り込みスト」ではなく、請願性を有する「和平理性」の温和な「座り込み」(sit-down)であった。そして、その戦術の成果は世論を喚起することにあった。その意味では、野百合学運による「座り込み」はおおよそ3千人以上の「大衆学生」の動員、さらに2万人を超える市民の参加による「座り込み」の拡大と台湾社会の注目により、最終的に中央政権における政治の民主化に影響を与えた点で大きな成果を示したと評価される。

しかし、一方、野百合学運は世間の注目が中正紀念堂に注がれるにつれ、社会運動としての社会的有用性は変化していった。それは、野百合学運が単に座り込み集団ではなく政治の民主化を求める台湾社会の「代理者」、中央政権(李登輝総統)に対して一定の折衝を行う「交渉人」の役割が負荷されたことを指す。この点、野百合学運は台湾社会の「代理者」「交渉人」としての役割において、その政治的運動団体としての経験不足や「大衆学生」の寄り合い性から、十分な戦術を設定し遂行することができなかったと考えることができる。野百合学運の内部組織の「日替わり」の変化と葛藤は、自らが(単なる)「座り込み集団」から台湾社会の「代理者」「交渉人」に変質したことへの躊躇と戸惑いであった。この場合、大多数を占める「大衆学生」は文字通り「大衆」であり、『学生』としての概念ではなく、『学生身分を有する社会大衆』<sup>(37)</sup>であり、野百合学運は台湾大衆の要求をパブリックに代弁する「代理人運動」に変質したと言える。

一方、野百合学運の戦略はどうであったか。また、その戦略は効果的であったか。それは、当然に野百合運動が設定した目標に規定される。野百合運動の目標は端的には台湾の政治の民主化にあった。そのため、「還政於民、重建憲政」(政治を国民に戻し、憲政体制を構築)を基調として、「国民大会解散」、「臨時條款廢止」、「国是會議開催」、「民主改革の時間表の提出」の「四大訴求」をアピールした。この「四大訴求」を求めると言う戦略は当時において社会運動としての社会的有用性を有していたのであろうか。「四大訴求」(実際には「民主改革の時間表の提出」を除く三つの訴求)の内容を中心に検討してみる。

まず、「国民大会解散」は「国民大会代表」の万年委員の退職と全面改選を求めるものであり、大きく政治の民主化に機能する訴求であった。「国民大会」は、憲法上立法院を監視する上位に位置し、総統の選出権と憲法改正権などの政策の絶対的主導権を有し、政治上「国民大会」という名称ではあるが、立法委員と同様に大陸期に国民党により選出された「万年代表」で構成され、国民党が国家機構を掌握する装置として機能していた。また、「臨時條款廢止」は国民党党首としての総統に超法規的措施(「中華民國憲法」の凍結)により人事及び政策の最終決定権を付与し、やはり国民党が国家機構を掌握する装置として機能していた。その意味では、「国民大会解散」、「臨時條款廢止」の訴求は台湾の政治の民主化のための重要な課題であったと言える。また、「国是會議の開催」は憲法上の規定はないが、(国民党の)「万年立法委員」で構成された形骸化した間接民主制に代わる直接民主制の導入を求めるものであり、同時に一党支配体制の装置としての「国民大会」と「臨時條款」の廢止を可能とする民主化の装置として重要な訴求であった。

しかし、一方、これらの訴求はすでに台湾の初めての野党として誕生した民主進歩党が1986年の党員代表大会において決議し、さらに台湾社会全体の中では共通な政治民主化の課題となっていた。その意味では、「四大訴求」は野百合学運のオリジナルな訴求ではなく、当時の台湾社会全体の訴求であり、野百合学運はそれを「代弁」したにすぎない。<sup>(38)</sup>

また、一方この「四大訴求」の方向は実際には「国民党」内部で李登輝総統により政治闘争として



進行していた。1988年に突然の蔣経国の死去を受けて規定により偶発的に副総統から総統に就任した李登輝は「丸腰で総統府に入った」<sup>(39)</sup>が、外省人（1949年以降国民党とともに台湾に移住した人々）保守勢力と敢然と闘う台湾初の「内省人（本省人）」（台湾人）総統として民間に期待と好感があった。さらに、李登輝はそれを追い風として「党外に党無く、党内に派なし」と言われた国民党一党支配体制を「党内改革派」と「党外穏健派」（民進党）と協調しながら「台湾」の民主化のため憲法体制の構築（改正）を手段として構想していた。実際、李登輝は1989年1月に国民大会第一期中央民意代表に対して、高額の年金と引き換えに引退を促す条例を可決させた。さらに同7月には臨時条款の改正の方針も決定していた。また、総統再選直前の1990年3月19日（野百合学運による中正紀念堂座り込み4日目）の時点で民進党と接触し事前に「国是會議」の開催を非公式に協議し、さらに3月21日野百合学運との会談の日の午前中には総統に再選されたと同時に国民党中央常務委員会を招集し国是會議の開催を党議決定していた。李登輝は、当初より国民大会による「臨時条項」の廃止、さらにその国民大会代表の全面改選を通じて最終的には新設される国是會議により憲政改革を進めていくという段階的改革（「一機関二段階」）構想を持っていた。それは、「臨時条款」により与えられた総統としての超法規的支配権により憲法改正権をもつ国民大会を操作し、「非民主的制度」としての国民大会を使用して民主化のプロセスを進めるという意味である種「逆説的」な矛盾を含んだ民主化だった（この矛盾を野百合学運サイドは自覚していなかった）。しかし、それは「国民党をぶっ潰す」という強い政治信念に支えられていた。その意味では、野百合学運が求めた「四大訴求」はすでに中央政権において李登輝による政治闘争として確実に進行していたと言える。

実際、野百合学運との接見後、李登輝は同年6月に朝野の各党派の代表者を招き、逆説的な民主化改革を進めるための道具として「国是會議」を開催し、各界の憲政改革に対する意見を求め、その議論に基づいて、翌年（1991年）年5月に「動員戡乱時期臨時条款」を廃止し（戒厳体制解除）、初めて中華民国憲法を改正した。これにより国民大会と立法院の解散が決定された。さらに、「万年議員」は全員退職し、同年12月に国民大会代表、翌1992年12月に立法議員の全面改選が行われ「万年国会」問題は解決された。

それは、しかし、野百合学運の「四大訴求」を実現したというよりも、李登輝自身による民主化を求める予定された政治闘争の行動であったと言える。その意味では、野百合学運の戦略は「李登輝依存」の請願に過ぎなかった。さらに、詳しく見れば「四大訴求」の実現自体、戒厳令体制化において憲法凍結により非民主的な形で付与された総統の権力の執行（「力技」）を求めると言う意味で、「民主主義思想」の基盤を否定する矛盾と葛藤を含んだ請願であったと言える。その意味ではやはり「李登輝依存」の戦略であった。

このことは、野百合学運の「四大訴求」の一つに「民主改革の時間表の提出」があったことと無関係ではない。実際、野百合学運の中では、この「民主改革の時間表の提出」の内容に関しては十分な協議ができていたとはいえなかった。座り込み当初、それは「政経改革の時間表」であったし、また「政治改革の時間表」を主張するグループもあった。それは、広場の「大衆学生」集団において『民主』『政経』『政治』の概念と意味に関して大部分の学生がその区別が分からない<sup>(40)</sup>状態であったことを指す。そのため、野百合学運は無意識に李登輝による民主化のための政治改革に依存し、その「進行」の時間表を求めたと言える。実際、野百合学運は国民党の統治体制を否定したが、国民党自らが自身の統治体制を否定し、自己変革することは容認していた。その運動の本質は統治者の存在を否定したり、交代を求めるような被支配階級の反権力闘争ではなかった。世間では、当時、李登輝が中央政権争いの中で総統に就任するかどうか「革命状態」と看過されたが、現実の台湾の民主化は政権交代や統治ルールの放棄を伴わず、中央政権による体制内で「上からの改革」<sup>(41)</sup>として「国民党の分割払い式の民主化」<sup>(42)</sup>の漸進的・段階的な進行のスケジュールにあった。その意味では、野百合学運自体は統治者自身の自己変革に期待するという受身的なものであり、政権交代を求めるような

ジカルなものではなかった。野百合学運の戦略はその意味では最初から「一種の請願運動」であり、「李登輝任せ」のものに過ぎなかった。しかし、野百合学運自体にはその自覚はなく結果無法な成果主義に走っていった。

### 小結

台湾では現在も野百合学運に対する世論の歴史的評価は高い。多くは野百合学運が90年代の民主化の契機となり、その後の政治の民主化を成功させたというものである。その意味では、80年代まで学生的身分内で「校園」運動に止まっていた学生運動は、大きく市民代表性を有する社会運動に発展し、社会的有用性と有意性を示したといえる。しかし、一方、台湾における政治の民主化は現実には当時の政権政党・国民党内部の体制改革派リーダーであった李登輝による「体制内改革」により進行し、その後に反体制穏健派の支援により「上からの改革」として展開されたことは事実である。その意味では、野百合学運による社会運動は一定の世論を喚起したという成果を示したが、それも含めて李登輝による政治闘争を後押しした。その意味では、台湾の民主化への体制移行のステージにおいては、「主役」は李登輝であり、野百合学運は「脇役」であったと考えることができる。<sup>(43)</sup>

また、野百合学運の戦略すなわち「四大訴求」に示された政治改革の主張は、党外勢力（民進黨）の既定の戦略であり、すでに台湾社会全体の共通意思になっていた。その意味では、野百合学運は「学生自身の意見を表示せず、社会の既成の見方とふんいきを拾った」<sup>(44)</sup> にすぎない。野百合学運は「学生身分を有する社会公民」が全民を代表して行った請願運動に過ぎなかったとも言える。その意味では、現在野百合学運の成果に対する評価は分かれる。

しかし、それが単なる戦略上「請願運動」であったとしても、野百合学運はあの6日間台湾全民の民主化意識を喚起し、全民代表としての信頼を得て直接に統治者に請願するという役割を担ったことは事実であった。それは、既存の政党や社会団体と異なり、野百合学運が特定の社会セクトに属さず、現実の社会利害関係から離れ、純粹理性と政治道徳を求める社会改革集団であったことが大きく影響している。そのことが、学生運動の最大の社会的価値であると評価することができる。さらに、学生運動としての野百合学運はそれが「学習者」としての学生の社会運動である点において運動当事者の民主主義社会の形成者としての「学習」に大きな影響を与えたことが高く評価できる。それは、運動参加者個人の「市民形成」に有効であったばかりではなく、その後の台湾社会を形成するリーダーの養成に機能した。事実、野百合学運の幹部学生の多くがその後に大学教授や政治家さらに社会運動のリーダーとして、その後の台湾の民主化の牽引者となったことが大きく評価できる。それは、野百合学運が「学生（学習者）の運動」であったことによるもう一つの成果であった。<sup>(45)</sup>

### 注

(1) 中正紀念堂は、中華民國の初代総統である蒋介石を顕彰し1980年に竣工した建物で、当時は台湾を40年間統治した恐怖の陰影があったとされる。なお、中正紀念堂の「中正」とは蒋介石の本名を指す。しかし、その後民進黨政権下での「台湾正名運動」の影響で、2007年に「台湾民主紀念館」に改名され、入り口の門に書かれた「大中至正」の文字が「自由広場」に架け替えられた。ただし、現在は国民党が政権復帰した2009年に、再び元の「中正紀念堂」に戻された。

(2) 1935年12月9日、当時の日本軍（関東軍）の満州侵攻に対して国民党政府（南京政府）が「抗日よりも反共産党（軍）に力を入れすぎている」として、北京の大学を中心に学生たちが政府の内戦政策重視を批判する学生運動を起こした。この学生運動はその後中国全土の主要都市に広がり、国民党は共産党軍への抗戦以外に大量の兵力を学生運動鎮圧に割かなければならなかった。そのことがその後の南京政府の一党独裁体制の崩壊につながっていったと言われる。台湾遷都後もこの反省は活かされ、実際蔣経國（中華民國第2代総統）は「只有安定的校園，才會安定的社會」（大学キャンパスが安定さえしていれば、社会は安定する）と発言し、戒

厳令体制化においてより大学を統制強化した。

- (3) 周志宏「第1章台湾教育法體發展的歴史與現況的檢討」『教育法興教育改革Ⅲ』高等教育文化事業有限公司 2012年 8頁。
- (4) 「特別権力関係論」とは、公法上の概念であり、公権力が法律の根拠なく私人を包括的に支配し、その人権を制限できるという特殊な法理をいう。大日本帝国憲法下では、受刑者の在監関係と同様に帝国大学の学生の在学関係にも適用され、当時の国民党政府もその法理を採用していた（芦部信喜『憲法 第4版』岩波書店 2007年 103頁。）。ただ、「特別権力関係論」は憲法の存在を前提とした例外規定であることを考えたとき、当時の台湾は「動員戡乱時期臨時条項」（1948年）により「中華民國憲法」が凍結され、機能していなかった「戒厳令体制」にあったと言え、厳密には憲法を前提とする「特別権力関係論」は法理論上認められないと考えられる。その意味では、当時の国民党政府による大学生に対する人権制限は単なる事実上の権力侵害にすぎない。
- (5) 鄧丕雲『八〇年代台灣學生運動史』前衛出版社 1993年 2頁。
- (6) 鄧丕雲 同上書 53頁。
- (7) この「事件化闘争」という方法は、1977年に台湾大学醫訊社が学生群衆啓蒙の抗争戦略として採用し、当時一つの闘争戦略理論（「事件化理論」）として導入され、1980年代初めの学生運動に継続した。
- (8) ナロードニキ運動とは、1870年代におけるロシア帝国主義時代の学生及びインテリの革命運動をいうが、一般には都会のインテリ青年が非現実的に無学無秩序な農民を啓蒙し、革命を成功させようとしたことへの批判的比喩として語られる。この時期、台湾内での学生運動への評論には、ナロードニキを「新民粹」と訳し、その語彙の使用により学生運動を批判する論稿が多い。
- (9) ここで言う「白色恐怖」とは、世界的には一般に為政者や権力者、反革命側（君主国家の為政者あるいは保守派）によって政治的敵対勢力に対して行われる反動的なテロ行為あるいは暴力的な弾圧を指す。台湾の場合、それは国民党政府による反政府的・共産主義的な運動への徹底的な弾圧を言い、戒厳令が解除される1987年まで継続し、多くの台湾人が投獄、処刑されてきた。鄧丕雲 前掲書 54頁。
- (10) 戒厳（かいげん）とは、戦時において兵力をもって一地域あるいは全国を警備する場合において、国民の権利を保障した法律の一部の効力を停止し、行政権・司法権の一部ないし全部を軍隊の権力下に移行することをいう。台湾の場合、蒋介石率いる台湾国民政府が憲法を凍結し、政府の直接的な人民統制や言論弾圧が強化された。しかし、中国国民党の指導者・蒋介石の長男である蒋経国は、1984年に第7代総統に再選されると台湾内外の自由化・民主化の流れに抗しきれず政治改革に着手し、1987年に戒厳令解除に踏み切った。
- (11) 台湾では戒厳令解除の1987年以前から「異議申し立て」の社会運動が各地で起こっていた。蕭新煌（「台湾新興社會運動的分析架構」徐正光・宋文理（合編輯）『台湾新興社會運動』巨流 1989年 21-46頁。）によれば、体制移行前後に台湾で起こった社会運動の議題領域は、消費者、反汚染、生態保護、労働者、女性、中国大陸出身の老兵帰還、老兵福祉充実、教員の人権、原住民権利、農民權益、政治犯の人権、障害者福祉、宗教自由化の計13領域に及んでいる。
- (12) 范雲編輯『新世代的自我追尋』1992年 72頁～73頁。
- (13) 鄧丕雲 前掲書 57頁。
- (14) 「大学改革宣言」は以下のように「校園の自由化」ではなく「教育制度の改革」を主張する。「われわれは、現在の大学体制は最も基本的な言論及び思想の自由を拘束し、学術を政治に従属させ、研究者を社会変動の最末端に放置していると考え。そのため徹底的に現有制度を全体的に革新しなければならない。」（台大自由之愛編寫群編『自由之愛：台大學生「自由之愛」運動記實』1986年 23頁。）」
- (15) 同上 167頁～168頁。
- (16) 『聯合報』1987.8.3②
- (17) 当時、台湾の大学内の各学部・研究科や各クラスには国民党知識青年党部組織の下部組織として党部学生小組が置かれ、（国民党員の）学生による（一般）学生の監視が体制化されていた。また、教員体制においても学長の下に訓導長及び副訓導長職（軍訓総括教官）が設置され、課外活動組と生活補導組が思想教化・管理を行っていた。
- (18) 「大學法改革促進會章程」『南方』第12期 1987年 78頁。
- (19) 『台大代聯會訊』第209期 1988年。



- (20) 鄧丕雲 前掲書 180頁。
- (21) 教育部案では、学生自治に関しては学生の生活や学業の方面に限って大学関連の会議への参加を認めたのみで、むしろ従来どおり教育部の大学への監督統制システムを残す内容であった。
- (22) 同社は、1989年6月22日「動員戡亂時期臨時條款」の廃止や「中華民國憲法」への回帰を宣言し、国民党政権への批判行動を開始した。この澄社は後に90年代以降台湾の教育の民主化政策において重要なシンクタンク的な役割を担うことになる。
- (23) 薛曉華『台湾民間教育改革運動』前衛 181頁。
- (24) 郭凱迪「學生運動興台灣自由民主發展之研究」國立政治大學歷史研究所 碩士論文 2008年 13頁。
- (25) 台湾では、国家の教育予算の編成に関して、憲法（第164条）により国家予算総額の15パーセントを下回ってはならないと規定されているが、1987年4月7日の立法院審議においてその規定に違反する教育予算が決定された。そのことが大きく教育関係団体の批判を受け、後の教育政策の民主化運動の契機となった。（「不満予算違憲」『自由時報』1988.4.8⑮）
- (26) 郭紀舟「含苞待放的野百合」『中國論壇』第349期 1990年 50頁。
- (27) 鄧丕雲 前掲書 221頁。
- (29) この請願デモの計画は、事前に学生運動連合組織の定期集会で案として提起されたが、他大学の多くは消極的な反応を示し、結果的に台湾大学の単独デモとなった。この場合、他大学の反対はその時点での政治の民主化が国民党内部の政変すなわち「李登輝任せ」の状態にあり、社会改革運動としての自律性が担保できないという点にあった。学生サイドはこの時点では自覚していなかったが、このことは後に野百合学運の葛藤に繋がっていく重要な課題であった。
- (30) 李西澤「野百合學運興台灣民主發展」『新世紀知庫論壇』第49期 2010年 76頁。
- (31) 文宣組『廣場通訊1号』1990年3月18日。
- (32) この点、李登輝総統は直接に中正紀念堂に行き学生の意見を聞くことを予定していた。しかし、実際には治安上の理由で総統府サイドの反対により車上から様子を見るに止まったとされる。24年後の2014年、立法院を占拠した学生運動（「太陽花学運」）に対しても彼は学生たちの健康を気遣い、強制排除によりけがをした学生たちに涙を流し、学生集団に会おうとしない馬英九総統を批判した。なお、馬英九は、野百合学運の時期行政院研究考核發展委員会主任の役職にあり、李登輝の指示により教育部部長・毛高文とともに、直接に中正紀念堂を視察している。
- (33) 広場に設置した野百合のモニュメントの作成を担当した美術スタッフは、当初学生運動のイメージを「本土化」（台湾独立主義）に置いていたと言われる。その後、しかし、党外勢力との差別化のため「草の根」（「民主」）性を持つ野百合をデザインしたとされる。
- (34) 『『李登輝興大學生對話』内容摘要』『新新聞社』第159号 1990年 73頁～74頁。
- (35) 方仰忠他「憤怒の野百合」『新新聞週刊』第159期 1990年 34頁。
- (36) 鄧丕雲 前掲書 357頁。
- (37) 同上書 294頁。
- (38) 実際、野百合学運の教授顧問団の一員であった賀徳芬教授（台湾大学）は、『『四大訴求』は本来民間社団が先に提出したもので、私と張国龍教授が（その民間社団の討論の）全行程に参加し、その主張の四点を口述し、学生が記録した。』（「五人教授顧問團專訪」『中国論壇』第30巻第1期 1990年 57頁～58頁。）と述べている。
- (39) 若林正文『台湾の政治』東京大学出版社 2008年 174頁。
- (40) 郭凱 注24の前掲論文 2008年 156頁。
- (41) 武田康裕『民主化の比較政治』ミネルヴァ書房 2001年 23頁。
- (42) 郭凱迪 前掲論文 171頁。
- (43) 80年代初め台湾大学学生代表連合会主席として校園運動のリーダーであり、現在台湾の著名な社会思想家である呉叡人先生（台湾歴史研究所副研究員）は、「野百合（学運）は運動として成功したのか？」という筆者の問いに以下のように答えた。

呉叡人「野百合（学運）は李登輝の存在により成功したと思います。あの時代、政治と学生運動は密接な関係

にありました。」

筆者「それは、李登輝が学生運動を利用したということですか？」

呉叡人「言い方の問題だと思います。どちらがどちらを利用したか、簡単には説明できません。」

呉叡人「しかし、本質的には社会は単に学生が抵抗しただけでは何一つ変わらないとも思います。学生運動は一つの社会的ムーブメントをつくるだけで、その後の政治的解決にはやはり政治家による政治的介入が必要です。学生運動は一つの民意を形成しますが、それが政治化されるかどうかは？」

筆者「どのような政治家？李登輝のような政治家を求めたということですか？」

呉叡人「はっきりとは（みんな）自覚しませんでした。おそらくカリスマ性があり当然に民主化を認識する者でなくてはなりませんでした。」

呉叡人「あの時代、台湾は民主化の上昇期にありました。（学生）運動は政治の歴史的流れにより規定されます。歴史の大きな流れの中ではみんな（野百合）がコマでした。彼（李登輝）は学生運動を利用して党内の保守派を撃退した。学生運動もピュアではなく政治ゲームのアクターの一人だったかも知れません。」  
(2014.2.26 於台北市・台北教育大学)

(44) 南方朔「這一場運動非常中國」『新新聞』第159期 79頁。南方朔はまた「四大訴求」に関して、それは当時の社会の共通な改革項目であって野百合学運サイドの固有な解釈にもとづく戦略はなく、その点で「学生運動」としての特質はなかったと批判する。

(45) 野百合学運から24年後（2014年）、台湾では再び民主化を求める大規模な学生運動（「太陽花学運」という）が発生した。この学生運動は、馬英九総統が中国大陸との間で締結した「サービス貿易協定」を立法院が一方的に強行採決したことを問題として、立法院を占拠し、議会制民主主義の形骸性と中国大陸政府の経済覇権を問題とし、協定の再審議とその監督条例の制定を求めた。結果、多くの市民の共闘と支援を受け、その訴求は馬総統サイドが受け入れる結果となり成功をおさめた。

この場合、この太陽花学運のリーダーたちは過去の野百合学運から運動の思想と方法を深く学んだと言う。また、事実太陽花学運の参加学生の中にはその親が野百合学運の参加者だった者が少なからずいた。その意味では太陽花学運は学生運動第二世代による台湾の「第二の民主化運動」と言え、野百合学運は歴史的価値を継承したと評価できる。

「太陽花学運」の詳細については以下の論文を参照されたい。篠原清昭「台湾における学生運動と第二の民主化-太陽花学運の戦略・戦術と思想-」『岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）』vol.62 NO.1 2014年 87頁～106頁。

#### 付記

本稿は、日本学術振興会科学研究費研究（基盤研究C；代表篠原清昭）「台湾の教育の民主化に関する実証的研究」（24530997）の成果の一部である。

なお、本稿の執筆に関しては、呉叡人先生（中央研究院台湾史研究所副研究員）に多くのご示唆をいただいた。氏は1980年代台湾大学の学生運動のリーダーさらに野百合学運の指導者として活躍された人物で、現在も台湾の民主化運動を牽引する社会思想家として活躍されている。そのグローバルな思想と緻密な分析力から多くを学んだ。また、本稿の執筆に関わる文献や資料の入手に関して、羅佳韋女士（嘉義大学大学院）に多大なご協力をいただいた。女士は台湾人としての深いアイデンティティと愛を持ち、そのことから多くを学んだ。

